

2月定例月議会における議案に対する意見募集

No.1 投票所への移動支援事業（市長選挙費）

選挙の投票日当日に投票所までの移動が困難な選挙人に対して、市が借り上げたタクシーにより、自宅と投票所間の移動を支援しようとするものです。

今回の事業に対するご意見を募集します。

1. 内容

対象者	<p>四日市市の選挙人名簿に登録があり、次の(1)・(2)のいずれにも該当する方(ただし、郵便等投票証明書の交付を受けている方や不在者投票を行うことができる施設に入院又は入所している方を除く。)</p> <p>(1) 投票日当日、指定された投票所までの移動が困難な市内居住者で、移動のための補助手段(家族等の送迎)がなく、次のいずれかに該当する方</p> <p>○身体障害者手帳の交付を受けている方のうち、以下に示す障害の部位・等級のいずれかに該当する方</p> <p>□下肢障害 1級・2級・3級 □体幹障害 1級・2級・3級</p> <p>□視覚障害 1級・2級 □内部障害 1級</p> <p>○療育手帳の交付を受けている方のうち、障害の程度が「A1(最重度)」又は「A2(重度)」の方</p> <p>○精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方のうち、障害等級が「1級」の方</p> <p>○介護保険制度の要介護認定を受けている方のうち、要介護状態区分が「3」、「4」又は「5」の方</p> <p>(2) 移動について次のいずれかに該当する方</p> <p>○タクシーまで自ら移動し乗降できる方</p> <p>○タクシーまで自ら移動することが困難な場合は、自宅及び投票所においてタクシーまでの移動を介助する付添人又は介護する人を同伴できる方</p>
利用区間	本人の自宅から投票所までの往復の移動区間
利用時間	7:00～16:00
利用料金	無料(全額を市が負担)
タクシー会社及び台数	四日市タクシー協会会員 4社〔三重近鉄タクシー(株)、名鉄四日市タクシー(株)、(株)三交タクシー、勢の国交通(株)〕 10台

2. 予算額 740 千円

(財源内訳) 一般財源 740 千円